

新型コロナウイルス感染拡大防止 ガイドライン

公益社団法人 日本プロテニス協会

資格認定・研修事業部

1.はじめに

本ガイドラインは新型コロナウイルス感染症拡大防止をするために、日本プロテニス協会、資格認定・研修事業部のイベント(プロテスト、講習会、資質向上セミナー、他)開催時における予防のための留意点について、専門家会議の提言等を参考にしてスポーツ庁がまとめたものと日本テニス事業協会のガイドラインを参照にしています。感染拡大を防ぎ、安全な開催への取り組みとしてご協力をお願いいたします。

なお、スポーツイベントの実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではありません。このため本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。よって今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。

2.基本概念

感染防止のために実施すべき事項や遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリストを適切な場所(受付場所、ホワイトボード等)に掲示すること。各事項がきちんと遵守されているか会場内を確認すること。

(1) イベント前の留意事項

参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることが必要です。また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要です。

(2) イベント当日の留意事項

当日の担当者(テスター、講師、会場担当者)は、当日に参加者が密になることへの防止や、安全にイベントを開催・実施するために配慮して受付、進行を行うことが必要です。

また参加者に対し留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

(3) 参加者への対応の徹底

- 1) 体調の確認
- 2) マスク等の準備
- 3) 参加前後の留意事項の周知の徹底
- 4) 当日の検温の実施

(4) その他の留意事項

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者からいただいた参加申込・同意書について保存しておくことが必要です。また終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておいてください。

3. イベント開催・実施時の感染防止策について

(1) 当日責任者(講師・テスター)が実施する事項

1) 当日の対応

- イベント参加者全員に運動を行っていない間はマスクの着用を求めること。
(テスト時のマスクの着用は、テスターの判断とする) ※運動やスポーツ中のマスク着用は、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることも場合により周知する。
- 十分な距離の確保。プレーをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離(2mが目安、最低1m)の確保をお願いすること。
- こまめな手洗いやアルコール消毒液のご使用、マイタオル使用、咳エチケットへのご協力を求めること。
- 大声、ハイタッチ、握手を禁止すること。(声については実技テスト等、必要な場面を除く)
- イベント中において三つの密(密集・密接、密室)を避けるよう促すこと。
- 走る・歩くイベント(打球テスト、実技テスト等)においては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るよう促すこと。
- 万が一イベント中に発熱など体調に異変を感じられた場合は、速やかに当日の担当者(講師・テスター)まで申し出るよう伝えること。
- イベント終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は速やかに濃厚接触者の有無等について日本プロテニス協会に報告するよう伝えること。

2) 参加者が以下のチェックリスト※1に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。

※1 参加者(受講者・受験者・講師・テスター)に当日提出いただく健康状態申告書(チェックリスト)

- ① 平熱を超える発熱(おおむね37度 5分以上) → 当日検温を実施
- ② 咳(せき)、痰、胸部不快感、のどの痛みなど風邪の症状
- ③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ④ 嗅覚や味覚の異常
- ⑤ 身体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が発生
- ⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

(2) 会場担当者が留意する事項

1) 会場全体について

- 参加者全員に対して非接触型体温計を使用し、検温を実施する。37.5度以下か確認をする。
※37.5度以上の場合、主任テスターに報告し参加をお断りする。
- 会場施設の入り口等に手指消毒剤を設置すること。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽することが望ましい。
- 当日の受付、机、椅子の配置等、3密にあたる混雑等を避けるよう配慮すること。

2) 会場の空調管理

- イベントを室内で実施する場合には換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと（入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向の換気を行う）
- 換気設備を適切に運転すること
- 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

3) お手洗い

- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること

4) 更衣室、休憩・待機スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じること
- 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）についてはこまめに消毒すること
- 喫煙所の利用を禁止する。

5) ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

6) モデル生徒の管理(プロテスト)

- モデル生徒から情報の提出を求める→氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）
※個人情報の取扱いに十分注意する
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること
（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）

4. 感染者が発生した場合の対処

- 即時に管轄の保健所へ報告し、求められる情報の速やかな開示を行う。
- 保健所の指示に従った上で速やかに該当施設の閉鎖を決定し、関係者への周知を徹底する。
- 関連者リストの提出を求められた場合に備え、個人情報の取扱いに留意しながら、来場者名簿等を整備・管理する。

以上